

2026 年度一般選抜（全学部日程／個別学部日程）における「特別措置」について

2026 年度一般選抜では、大規模災害等の不測の事態が発生した場合、そのことを事由に当初の試験日に受験ができない志願者の受験機会を確保することを目的に、下記に示す「特別措置」を代替とする場合があります。

2026 年度一般選抜においてこれを実施することが決定した場合には、その詳細を本学ウェブサイト公表いたします。なお、「特別措置」の適用対象については本学ウェブサイト公表した事由に限定され、志願者個別の要望を受けて適用可否を決定するものではありません。

記

【「特別措置」の概要】

- 「令和 8 年度大学入学共通テスト」の成績で合否判定をおこないます。
- 万一の不測の事態に備えて、以下に指定する「教科・科目」の成績を提出できるよう、令和 8 年度大学入学共通テストを受験しておくようにしてください。

(1) 一般選抜（全学部日程）の場合

一般選抜（全学部日程）で学部学科が課している教科・科目にならない、「令和 8 年度大学入学共通テスト」の「教科・科目」の成績で評価します。

(2) 一般選抜（個別学部日程）の場合

一般選抜（個別学部日程）で学部学科が課している教科・科目にならない、「令和 8 年度大学入学共通テスト」の「教科・科目」の成績で評価します。

なお、経済学部・理工学部の一般選抜（個別学部日程）では大学入学共通テストの成績を併用する方式はありませんが、「特別措置」を実施する場合は、一般選抜（個別学部日程）で学部学科が課している教科・科目にならない、大学入学共通テストの成績をもって評価します。これに備えてあらかじめ大学入学共通テストの成績を提出できるよう受験しておくことをお勧めします。

- 「特別措置」において指定する大学入学共通テストの「教科・科目」は、[こちらのリンクファイル\(PDF\)](#)にてご確認ください。

【「特別措置」に係る入学検定料】

- 「特別措置」を受けた場合、これに関する入学検定料の再徴収はいたしません。
- 「特別措置」の対象者が、学部学科が課す大学入学共通テストの教科・科目の成績を提出できなかった場合は、入学検定料を返還いたします。

以 上

【本件に関する問い合わせ先】

青山学院大学入学広報部入試課

TEL : 03-3409-8627